

社協さって市



みんなにやさしいまちづくり

幸手市社協では、このような事業をおこなっています



ひとり暮らし高齢者の
日帰りバス旅行



災害ボランティアセンター
運営訓練の実施



車椅子同乗車両
・車椅子の貸出



各種ボランティアの
養成講座



グラウンド・ゴルフ
プラチナ大会の開催



心配ごとを抱える方の
相談受付



敬老会の開催



健康福祉まつりの開催



調理困難な方へ
手作り弁当の配達

社協では、生活にお困りの方の相談をお受けしています。詳細については、5ページをご覧ください ▶

社会福祉法人幸手市社会福祉協議会

〒340-0152 幸手市大字天神島 1030 番地 1 幸手市保健福祉総合センター ウェルス幸手内

☎ 43-3277 FAX 40-1460 <https://www.satte-syakyo.or.jp>



令和5年度

事業・決算について

【主な事業】

1 地域の福祉活動に関すること

- 敬老会の開催（幸手市共催事業）
事業費：2,646,956 円、参加者数：949 人
- ふれあい・いきいきサロン活動の推進
事業費：617,383 円、助成サロン数：22 サロン
- 福祉機器（ベッド・車椅子）の貸出（幸手市補助事業）
事業費：553,440 円
電動・手動ベッド貸出 利用者数：46 人
車椅子貸出 利用者数：212 人
- 車椅子同乗車両の貸出（幸手市補助事業）
事業費：160,942 円
登録者数：34 人、利用回数：73 回
- ひとり暮らし高齢者の日帰りバス旅行
事業費：769,267 円、参加者数：53 人
- 調理困難な方へ手作り弁当の配達
事業費：316,368 円、実施回数：20 回
- 福祉サービス利用援助事業
事業費：1,129,558 円、延べ活動件数：149 件
- 金婚（結婚 50 年）を迎えるご夫婦へ記念品を贈呈
事業費：225,830 円、贈呈数：35 組
- 在宅介護者手当を受給している介護者の交流
事業費：60,013 円、参加者数：11 人
- 小・中学校の福祉教育の推進
事業費：330,043 円、福祉協力校：市内小中学校 12 校
- 子どもが誕生した世帯へ赤ちゃん用品券を贈呈
事業費：50,000 円、申請者数：26 人
- 傾聴ボランティア訪問事業 利用者数：9 人
- グラウンド・ゴルフ プラチナ大会の開催
（幸手市共催事業）事業費：67,639 円、参加者数：133 人
- 子育て応援まつりへの助成 60,000 円
- 団体への助成 事業費：753,250 円、助成団体数：14 団体
- フードドライブの実施（幸手市共催事業）
協力者数：93 人、未利用食品数：1,674 点

【令和5年度決算】

	科目（収入名）	金額（円）	割合
①	会費収入	5,555,000	3.0%
②	寄付金収入	1,734,766	0.9%
③	補助金収入	44,579,763	24.1%
④	受託金収入	10,935,050	5.9%
⑤	事業収入（手数料・利用料等）	1,245,398	0.7%
⑥	就労支援事業収入（施設）	4,240,581	2.3%
⑦	障害福祉サービス等事業収入	90,461,440	48.8%
⑧	貸付事業収入	354,000	0.2%
⑨	その他の収入	13,688,611	7.4%
⑩	前期繰越金	12,499,039	6.7%
収入合計		185,293,648 円	

- ペットボトルキャップ、ベルマーク、不要入れ歯、使用済み切手、書き損じ葉書の回収

2 ボランティア活動に関すること

- 手話講習会入門課程の実施（幸手市受託事業）
事業費：475,269 円、受講者数：13 人
- 音訳朗読ボランティアの養成
事業費：76,197 円、受講者数：17 人
- おもちゃドクターの養成
事業費：102,220 円、受講者数：10 人
- 災害ボランティア登録者の募集 登録者数：28 人
- 保育ボランティアのスキルアップ講習の実施
事業費：25,142 円、受講者数：12 人
- 傾聴ボランティアのスキルアップ講習の実施
事業費：53,599 円、受講者数：18 人
- ボランティア団体活動に助成
事業費：165,297 円、助成団体数：11 団体
- 初めてのボランティア体験事業
事業費：467,168 円、受講者数：182 人

3 生活にお困りの方に関すること

- 非課税世帯への慰問金品の贈呈
事業費：1,881,762 円、対象世帯：45 件
- 心配ごとを抱える方の相談受付
事業費：136,000 円、相談件数：13 件
- 生活にお困りの方の相談受付
事業費：9,411,781 円
新規相談件数：78 件、延べ支援件数：108 件
- 生活福祉資金の貸付（県社協受託事業）
総合支援資金：1 件、福祉費（転宅費）：1 件

4 幸手市障害者自立支援施設に関すること

- さくらの里（就労継続支援B型）の管理運営
事業費：37,653,349 円、利用者数：19 人
- なのはなの里（生活介護）の管理運営
事業費：57,398,672 円、利用者数：16 人

	サービス区分（事業名）	金額（円）	割合
①	法人運営（人件費・事務費）	55,289,613	31.8%
②	地域福祉推進	11,776,812	6.8%
③	ボランティア活動支援	1,241,779	0.7%
④	福祉サービス利用援助	1,129,558	0.6%
⑤	生活福祉資金の貸付	101,427	0.1%
⑥	生活困窮者自立支援	9,411,781	5.4%
⑦	障害者自立支援施設管理運営	95,052,021	57.8%
支出合計		174,002,991 円	

※当期末支払資金残高（収支差額）11,290,657 円は、令和6年度に繰越します。

令和6年度

事業・予算について

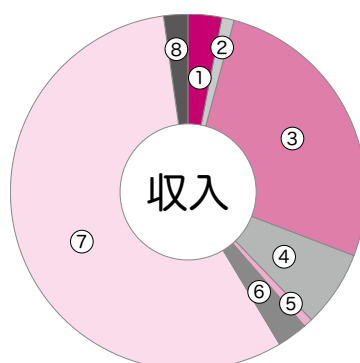
【重点推進事項】

- 自立した生活を目指して、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。
- 災害時における役割を明確にして、災害ボランティアセンターの体制を構築します。
- 幸手市障害者自立支援施設のサービスの充実及び緊急事態への備えを図ります。
- 公式 LINE 等を開設し、社協事業のリアルタイムな発信と自主財源の確保に努めます。



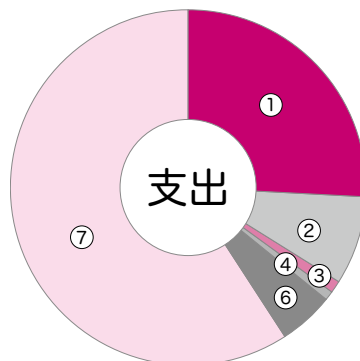
令和6年度予算総額 1億7,283万2,000円

	科目（収入名）	金額(千円)	割合
①	会費収入	5,600	3.2%
②	寄付金収入	2,000	1.2%
③	補助金収入	45,950	26.6%
④	受託金収入	11,746	6.8%
⑤	事業収入（手数料・利用料等）	1,554	0.9%
⑥	就労支援事業収入（施設）	4,627	2.7%
⑦	障害福祉サービス等事業収入	97,529	56.4%
⑧	その他	3,826	2.2%



- ① 会費収入
- ② 寄付金収入
- ③ 補助金収入
- ④ 受託金収入
- ⑤ 事業収入（手数料・利用料等）
- ⑥ 就労支援事業収入（施設）
- ⑦ 障害福祉サービス等事業収入
- ⑧ その他

	サービス区分（事業名）	金額(千円)	割合
①	法人運営（人件費・事務費）	44,529	26%
②	地域福祉推進	13,272	8%
③	ボランティア活動支援	1,761	1%
④	福祉サービス利用援助	1,109	1%
⑤	生活福祉資金の貸付	105	0%
⑥	生活困窮者自立支援	9,900	5%
⑦	障害者自立支援施設管理運営	102,156	59%



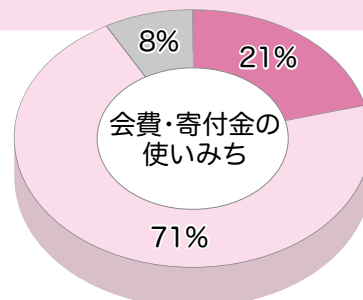
- ① 法人運営（人件費・事務費）
- ② 地域福祉推進
- ③ ボランティア活動支援
- ④ 福祉サービス利用援助
- ⑤ 生活困窮者自立支援
- ⑥ 生活福祉資金の貸付
- ⑦ 障害者自立支援施設管理運営

※事業報告・決算及び事業計画・予算については、詳細をホームページからご覧になることができます。

社会福祉協議会会費・寄付金の使いみち

皆さまからご協力いただいた会費・寄付金は、地域福祉のまちづくりを推進するため、さまざまな事業を通じて市民の皆さまに還元されています。

- ▶ 法人運営のために 21%
(事務経費、役員会、会員募集など)
- ▶ 地域福祉活動のために 71%
(敬老会の開催、ふれあい・いきいきサロン活動の推進、車椅子・介護用ベッド・車椅子同乗車両の貸出、ひとり暮らし高齢者の日帰りバス旅行、グラウンド・ゴルフ プラチナ大会の開催など)
- ▶ ボランティア活動支援のために 8%
(各種ボランティア養成講習会の開催、団体活動支援など)

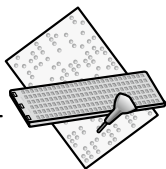


※職員の人件費は、市からの補助金・受託金で賄われています。

ボランティア・市民活動センターだより

点字講習会

- と き** 11/30 (土) ~ R 7.3/8 (土)
毎週土曜日 全 12 回
- 時 間** 午前 9 時 ~ 11 時
- と ころ** 幸手市保健福祉総合センター
会議室
- 内 容** 点訳ボランティアの養成
- 申込み** 9 月以降、広報さつてに詳細を掲載します。



ボランティア活動を 体験しませんか !!

今年もボランティア活動に関心をお持ちの方へ
さまざまな体験プログラムをご用意しました。

各世帯へパンフレットの配布の他、公共施設等に
備置や社協ホームページに詳細を掲載
しています。たくさんの方のご参加を
お待ちしております ♪

申込み 7/1 (月) ~ 7/31 (水)



傾聴ボランティア養成講座

- と き** 11/11 (月)、11/18 (月)、11/25 (月)
全 3 回
- 時 間** 午前 10 時 ~ 正午
- と ころ** 幸手市保健福祉総合センター 研修室
- 内 容** お話を聴くボランティアの養成
- 申込み** 9 月以降、広報さつてに詳細を掲載します。

手話講習会 (基礎課程)

手話講習会 (基礎課程) を下記の日程で開講して
います。

と き 7/4 (木) ~ R 7.1/23 (木)
毎週木曜日 全 25 回

時 間 午前 10 時 ~ 正午

と ころ 幸手市保健福祉総合センター 会議室

登録団体紹介コーナー

Vol.18 助町環境整備組合

ボランティア・市民活動セン
ターに登録している団体を紹介
します！



- 【活動者の声】**
- ・コンビニ等で購入した物を食べ歩きし、ゴミを植込みや用水路へ投げ捨てられたりすると拾うのがとても大変なので、絶対やめてほしい。
 - ・防火水槽を花壇に変えるなどの街づくりや街の清掃に力を入れていきます。キレイにしてありますねという声をいただき、とても嬉しかったです。
 - ・タバコの吸い殻のポイ捨てが一番多い。しっかり火が消えていないと火災が発生する危険があるので、やめてもらいたい。
 - ・清掃以外にも助町商店会と合同で、催事の協力もしています。
 - ・毎年、8月9日に社協からのボランティア体験の受入れをしています。参加した子ども達から楽しかった、きれいになったとの声を聞き、嬉しかったです。
- 【活動日時・場所】** 毎月9日 午前9時 ~
- 【活動内容】** 助町町内全域の一斉清掃

助町環境整備組合は、助町商店会で営まれている旅館「あさよろず」の支配人・新井さんが声をかけ、平成5年に発足。その後、商店会に街路灯が60本設置され、環境を整備する団体として私たちの街幸手のために地域活動をしています。

毎月9日、午前9時より街路灯の管理・市内清掃をしていることから、「クリーンクリーン作戦」と命名し、毎月ボランティア活動を行っています。

商店会を中心に清掃活動を行っており、街路灯がある植込みや道路・歩道などを重点に清掃場所として実施しています。

また、その活動の功績が認められ幸手市や埼玉県でのシラコバト賞を受賞されている団体です。



シラコバト賞を受賞



クリーンクリーン作戦の様子



防火水槽を活用した花壇

生活にお困りの方へ

幸手市生活自立支援センター

のご案内

幸手市生活自立支援センターとは？

経済的な問題で生活にお困りの方の相談窓口です。
ご本人の抱えている問題をお聞きし、解決の方法を一緒に考え、「自立」に向けて支援します。
お気軽にご相談ください。



事業内容

自立相談支援

「収入が少なく、生活が不安」、「家族がひきこもっていて、将来が心配」等、生活でさまざまな悩みを抱えている方の相談をお受けしています。相談支援員がお気持ちに寄り添ってどうすればよいか一緒に考え、必要に応じて他の専門機関と連携して解決に向けたプランを作成し、自立のための継続的な支援を行います。

住居確保給付金

離職ややむをえない休業等により住居を失った、またはその恐れのある方に対し、家賃の心配をせず、就職活動に専念できるよう家賃相当額（上限あり）を支援するための申請受付と相談を行っています。（持ち家の方は対象となりません。）

支出が多く
大変



どこに相談
すればいいか
分からない



家賃を滞納
している



なかなか仕事が
決まらない



相談の流れ

ステップ 1

あなたの不安や悩みを聞かせてください。一緒に問題を整理しましょう。

ステップ 2

問題の解決に向け、一緒に計画を立てましょう。

ステップ 3

計画に沿った支援を行います。

ステップ 4

不安が解消されれば支援終了となります。その後も一定期間、相談支援員が状況の確認を行います。

お知らせ・

小中学生ボランティア 活動作品募集

小中学生の福祉への理解と関心を高めるとともに、作品を通じて地域社会への福祉啓発を図ります。

- ◆**募集期間** 7月22日(月)～8月31日(土)
- ◆**募集対象** 市内在住または在学の小学5・6年生と中学1・2年生
- ◆**応募方法** 学校経由または直接社協へ持参またはメール、郵送
- ◆**選考方法** 本会(選考会)で審査を行い、最優秀賞、優秀賞を選考します。

◆入選結果発表及び表彰

入選者には、賞状と図書券を贈呈します。

また、12月1日発行予定の「社協さって市」に掲載します。

- ◆**そ の 他** ①作品の応募は1人1点
②学校名、学年、氏名(フリガナ)、性別、住所、電話番号を作品の裏面に記入

※入選作品はボランティア活動の推進、啓発のための広報資材に活用させていただきます。

ふれあいバスの旅を 実施しました

今年度の「ふれあいバスの旅」は6月19日(水)に栃木県那須方面に行ってきました。

「ホテル エピナール那須」では美味しい食事をいただいて温泉でくつろぎ、「道の駅 那須高原友愛の森」や「お菓子の城 那須ハートランド」では買い物や見学するなど、参加者同士の交流もあり、楽しい時間を過ごしました。

エコキャップの回収

皆さまからいただいたエコキャップは、ポリオワクチンとして寄付されます。

ご協力をお願いします。

- ◆**回収ポットの設置場所**
幸手市役所
ウェルス幸手 2カ所



事務局職員の 異動について

幸手市社会福祉協議会職員体制に次のとおり異動がありましたので、お知らせします。

今後とも、引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

令和6年4月1日就任

事務局長	尾崎 武 (幸手市より派遣)
主事	遠山 実歩 (新規採用)
主事	川崎 美佳 (新規採用)

赤ちゃん用品券 配付のご案内

赤ちゃんが生まれた世帯に、用品券を差し上げます。

- ◆**配付対象** 市内在住の社協会員世帯で、子供を出産してから満1歳を迎えるまでの世帯
- ◆**申込み** 母子健康手帳(市町村長の出生届出済証明印があるもの)及び印鑑を持参のうえ、社協窓口へ
- ◆**配付内容** 2,000円分の用品券



募集・掲示板

問合せ

(福) 幸手市社会福祉協議会
☎ 43-3277 FAX 40-1460

金婚を迎えられるご夫婦へ —結婚 50 年の記念に—

金婚を迎えるご夫婦へ記念品を差し上げます。

- ◆**対象者** 社協の会員で申請時に、結婚（婚姻の届出をした日から）
50 年以上になるご夫婦で前年までに金婚のお祝いを受けていない方
（再婚の場合は、再婚してから 50 年以上のご夫婦となります。）

- ◆**申込み** 婚姻年月日のわかる戸籍謄本または夫婦どちらかの戸籍抄本 1 通を持参のうえ、社協窓口へ



使用済み切手の回収

使用済みの切手を回収しています。

回収した切手は、盲老人ホームひとみ園へ
寄付しています。使用済みの切手がある方は、
ご協力をお願いします。

受け付けられるもの

記念切手

通常切手以外で、何かを記念
して限定的に発行される切手
◆記念切手は消印がなくても
構いません。



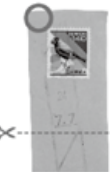
切手の目打ち（ギザギザ）を
切り取らないようご注意ください。

通常切手

よく見かける切手



- ◆切手と消印のま
わりを 1cm 程度
残してお切りく
ださい。消印の
部分も残っている
通常切手は対
象となります。



- ◆長い消印の場合
は、日付と地名
が 1 つずつ残る
ように切ってく
ださい。

ベルマークの回収

ベルマークの回収をしています。皆さまの
ご協力をお願いします。回収したベルマーク
は、市内の小・中学校に寄付します。

◆回収箱の設置場所

幸手市役所、ウェルス幸手、中央公民館

「大きめに切る」事がコツ！

①丸いマークも四角に切る

四角に切ると扱いやすくなります。



②小さなマークは大きく切る

小さなマークは周りに余裕を持たせ、
2センチ角くらいに切ると、数えるの
にも楽です。

余白が残るよう、
大きめに
切りましょう。

③つながったマークはそのまま

キュービーなど、何枚かつながった
マークは全体を 1 枚に切ってもかま
いません。



集計作業では、
ホチキスでとめます。

各種相談

ボランティア相談

ボランティアを必要としてい
る方、活動に参加したい方の相
談をお受けします。

- ◆**相談日** 月曜日～金曜日
（祝日は除く）

- ◆**時 間** 午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分

心配ごと相談

日常生活の中での悩みごと・
心配ごと等 1 日でも早く解決で
きるよう相談に応じます。

- ◆**相談日** 毎月第 2・第 4 木曜日
（祝日は除く）

- ◆**時 間** 午後 1 時～午後 4 時

生活困窮者自立支援相談

経済的なお困りごとや生活上
でさまざまな不安や課題を抱え
た方の相談をお受けします。

- ◆**相談日** 月曜日～金曜日
（祝日は除く）

- ◆**時 間** 午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分

※予約は要りません。電話相談もお受けします。

令和6年度 (福) 幸手市社会福祉協議会

会員加入のお願い

幸手市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して活動しております。

皆さまからご協力いただいた会費は、「サロン活動の推進」「福祉機器や車椅子同乗車両の貸出」「結婚50年を迎えたご夫婦に金婚祝品の贈呈」「各種ボランティア講習会」などさまざまな地域福祉活動の推進のために、活用させていただきたいと存じます。

ぜひ、趣旨をご理解のうえ、会員へのご加入をよろしくお願いします。

社会福祉協議会（通称：社協）は、社会福祉法に基づきそれぞれの都道府県、市町村ごとに設置され、地域の福祉推進を図ることを目的として、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織です。

会員の種類と会費(年額)

一般会員	500円
協力会員	1,000円
特別会員	5,000円以上

募集方法

7月・8月を会員募集の推進期間とし、自治会等を通して加入のお願いをしております。また、年間を通して社協の窓口でも受け付けております。（ご連絡いただければ、社協職員が直接お伺いします。）

皆さまのご協力、どうぞよろしくお願いします。

(福) 幸手市社会福祉協議会につきまして、詳しくはホームページ(<https://www.satte-syakyo.or.jp>)をご覧ください。

表紙に皆さまからいただいた社協会費で行っている事業の一部を掲載しております。

